

～職場内での回覧をお願いします～

医療費が高額になりそうな時は 「限度額適用認定証」をご利用ください！！

医療機関や薬局で限度額適用認定証をご提示いただくと、窓口での支払いを自己負担限度額まで軽減することができます。医療費が高額になりそうな時は、事前に「**限度額適用認定申請書**」を協会けんぽにご提出ください。

限度額適用認定証申請の流れ

「限度額適用認定申請書」を記入し、協会けんぽへ郵送してください



申請書にご記入いただいた送付先へ「限度額適用認定証」をお届けします



医療機関受診時等に「保険証」と併せて提示してください



発行までに**1週間程度**かかります。

入院等で医療費が高額になることが見込まれた段階で早めに申請しましょう！！



詳細はこちらをご覧ください

問い合わせ先 ☎055-220-7752(業務グループ)

令和5年度 健診のご案内をお送りしています！！

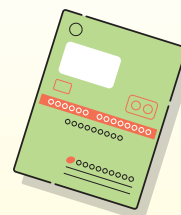
生活習慣病予防健診 (35歳以上の被保険者を対象とした健診)

3月下旬に、**緑色の封筒**で対象者がいる事業所様へお送りしています。

特定健康診査 (40歳以上の被扶養者を対象とした健診)

4月上旬に、**黄色の封筒**で対象の扶養家族がいる被保険者様のご自宅へ「特定健康診査受診券(セット券)」をお送りしています。

※1月中旬のデータをもとに作成・送付しています。新たに被扶養者となられた方で届かない場合は、お手数ですが、保健グループ(055-220-7754)までご連絡をお願いいたします。



生活習慣病予防健診は令和5年度より**自己負担額が軽減**されました！！
病気の予防・早期発見のため、協会けんぽの補助を使って健診を受けましょう。

問い合わせ先 ☎055-220-7754(保健グループ)



重要

申請書の提出について ～お間違いのないようにお気をつけください～

協会けんぽの給付等のお手続きはすべて**郵送**でできます!!
申請書はHPからダウンロードすることができますので、
ぜひご利用ください。



健康保険及び 厚生年金保険への加入等 に関する手続き

事業所関係

- 適用事業所所在地・名称変更(訂正)届
(管轄外変更の場合は年金事務所)
- 事業所関係変更(訂正)届 等

被保険者資格関係

- 被保険者資格取得届
- 被保険者資格喪失届
- 被扶養者(異動)届 等

保険料関係

- 被保険者報酬月額算定基礎届
- 被保険者報酬月額変更届
- 被保険者賞与支払届 等

育児休業関係

- 産前産後休業取得者申出書
- 育児休業等取得者申出書
- 産前産後休業終了時報酬月額変更届
- 育児休業等終了時報酬月額変更届 等

再交付関係

- 基礎年金番号通知書再交付申請書

※お手続き等の詳細は、日本年金機構のホームページをご覧ください。管轄の年金事務所にお尋ねください。

健康保険給付や任意継続等 に関する手続き

健康保険給付関係

- 傷病手当金支給申請書
- 出産手当金支給申請書
- 出産育児一時金支給申請書
- 埋葬料(費)支給申請書
- 療養費支給申請書
- 高額療養費支給申請書
- 限度額適用認定申請書 等

任意継続被保険者関係

- 任意継続被保険者資格取得申出書
- 任意継続被保険者被扶養者(異動)届 等

再交付関係

- 被保険者証再交付申請書
- 高齢受給者証再交付申請書 等

保健事業関係

- 特定健康診査受診券申請書 等

その他

- 第三者等の行為による傷病届

※令和5年1月より申請様式が変更となりました。
新様式の使用にご協力ください!!

申請書の提出先

日本年金機構
東京広域事務センター

申請書の提出先

全国健康保険協会 山梨支部
(協会けんぽ)